

電波監理審議会 有効利用評価部会（第34回） 議事録

1 日時

令和6年10月4日（金） 10：00～11：25

2 場所

Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

林 秀弥（部会長）、笹瀬 巖（部会長代理）

(2) 電波監理審議会特別委員

池永 全志、石山 和志、眞田 幸俊、中野 美由紀、
若林 亜理砂

(3) 総務省

（総合通信基盤局）

中村 裕治（電波部電波政策課長）

佐藤 輝彦（電波部移動通信課移動通信企画官）

(4) 事務局

吉田 恭子（総合通信基盤局総務課長）

宮良 理菜（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

目 次

1. 開	会		1
2. 議	事		
	(1)	令和6年携帯電話及び全国BWAに係る電波の利用状況調査の調査結果.....	1
	(2)	諸外国のカバレッジ算定方法.....	9
	(3)	有効利用評価の進め方.....	15
	(4)	令和6年度ヒアリング項目案（検討課題・定性評価）.....	18
3. 閉	会		34

開 会

○林部会長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから、電波監理審議会有効利用評価部会の第34回会合を開催いたします。本日も、皆様、お忙しいところをお集まりくださいます。ありがとうございます。本日の部会も、ウェブによる開催とさせていただきます。

本日の有効利用評価部会は、電波監理審議会委員の笹瀬会長と私、両名が出席しておりますので、電波監理審議会令第3条に基づく定足数を満たしております。

議 事

- (1) 令和6年度携帯電話及び全国BWAに係る電波の利用状況調査の調査結果

○林部会長 それでは、早速ですがお手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいります。議事の(1)と(2)につきましては、総務省からの御説明を予定しておりますので、事務局におかれましては、総務省関係者の皆様に入室するよう御連絡をお願いいたします。

○宮良幹事 承知いたしました。事務局でございます。総務省関係者の入室まで、しばらくお待ちいただけますようお願いいたします。

お待たせしております。総務省の関係者が入室いたしましたので、林部会長におかれましては、議事の進行をお願い申し上げます。

○林部会長 承知しました。それでは、議事を進めてまいります。

議事の（１）令和６年度携帯電話及び全国ＢＷＡに係る電波の利用状況調査の調査結果につきまして、本調査結果は、９月３０日開催の電波監理審議会において総務省から御報告がございましたところ、本部会においても御報告をお願いしたいということでございます。

それでは、移動通信課の佐藤企画官より、御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○佐藤企画官 移動通信課の佐藤でございます。

早速ですが、先ほど林部会長から御案内がありました利用状況調査に係る調査結果について、概要について御説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、概要版と本体資料、両方御用意しておりますが、この場では主に概要版を使って、ポイントを絞って御説明をさせていただければと思います。

次のページになります。こちらが電波の利用状況調査の概要になります。電波の利用状況調査は、電波法に基づきまして総務大臣が区分ごとに調査を行いまして、調査結果を電監審に報告するとともに、その概要を公表するものとされております。今回は、この資料中、中央の破線に囲まれた部分のうち、左側の電気通信業務用基地局である携帯電話と全国ＢＷＡを対象に調査を実施したものでございます。これは毎年行っているものでございます。この調査結果を踏まえまして、評価案について、この有効利用評価部会、また、電監審において、御検討いただくこととなっております。

３ページ目になります。こちらが有効利用評価方針の概要になります。今回の報告対象は、電気通信業務用基地局に係る評価のための調査になります。評価基準としては、主に二つのカテゴリーに分けておりまして、認定が満了した周波数帯と認定の有効期間中の周波数帯について、それぞれ実績と進捗につい

て、評価方針に基づいて評価いただくことになっております。

次のページになります。こちらは、有効利用評価方針に基づく周波数帯を大きく三つに分けたカテゴリーになります。今回は、先ほど御説明した二つのカテゴリーのほか、年度途中で認定期間の有効期間が満了する周波数帯もございまして、こちらが（３）になりますが、この周波数帯については両方の評価方針に基づいて評価いただくこととなっております。

５ページ目になります。こちらは移動通信システム用周波数の現在の割当状況になります。携帯電話事業者と全国ＢＷＡ事業者の計７者に周波数の割当てを実施しております。各社に割り当てられた周波数についてはこの表のとおりでございまして、直近では、昨年１０月に楽天モバイルに対して７００MHz帯の割当てを実施しております。

６ページ目以降が実際の調査結果の内容になります。まず、６ページ目につきましては、基地局数の調査結果でございまして、今年の３月末時点のデータになります。基地局数全体としては１３１．４万局となりまして、前年度から約１０万局増えており、引き続き増加傾向にあるという状況でございます。そのうち、５Ｇは２６．３万局となりまして、前年度から９．３万局増えておりまして、特にＳｕｂ ６帯（３．７GHz～４．５GHz帯）の基地局の増加が寄与しております。４ＧとＢＷＡの基地局数はほぼ横ばいでございまして、３Ｇについては、後ほど移行計画について御説明をさせていただきますが、一部の事業者においてサービスが終了することなどを背景に、基地局数は引き続き減少傾向にあるという状況でございます。

７ページ目になります。こちらは周波数帯ごとの人口カバー率の調査結果になります。特にＳｕｂ ６帯である３．７GHzの伸びが大きいという状況でございます。

８ページ目になります。こちらはインフラシェアリングの調査結果になりま

す。事業者ごとに違いはございますが、全体としてインフラシェアリングを行っている5G基地局数が大きく増加している状況でございます。

9ページ目になります。データトラフィックの調査結果になります。今年3月の1か月間を集計した数字でございまして、全体として増加しております。特に、5G、Sub6帯のトラフィックの伸びが大きいという状況でございます。一方で、ここはグラフを拡大しておりますが、ミリ波帯につきましては、引き続き、ほかの周波数帯と比較するとかなり低い水準にとどまっている状況にあるということでございます。

10ページ目でございます。こちらは、スタンドアローン方式、いわゆるSA対応の5G基地局数の調査結果になります。引き続き増加をしております、SAのインフラとしては順調に広がっているという状況かと思いますが、SAにつきましては、御案内のとおり現時点では技術的にメリデメが存在しております。したがって、各事業者においては慎重にサービス展開を行っている状況と認識しております。したがって、SAが実際に利活用されているかどうかにつきましては、各事業者におけるSAの取組状況、SAに対応した端末の普及状況など、総合的に見ていく必要があると考えております。

最後のページになりますが、こちらは3Gサービス終了に伴う周波数移行計画の調査結果になります。この調査は、前回の有効利用評価結果におきまして、3Gサービス終了後の期間における3Gの評価については、移行には一定の期間が必要であることから、総務省において、移行計画の提出を求め、当該移行計画の調査結果に基づき評価を行うという方針が示されたことを踏まえまして、実施したものでございます。今般、3Gサービスを既に終了したKDDIから800MHz帯、同じくソフトバンクから900MHz帯と2GHz帯の移行計画の提出がございました。いずれの周波数帯も移行先の通信規格は4Gとしておりまして、KDDIにつきましては令和10年度までの向こう5年間で人口カバー率

80%以上、ソフトバンクについては同じく人口カバー率95%以上、96%以上とすることを目標としております。詳細な計画につきましては本体資料を御参照いただければと思いますが、周波数帯ごとに掲載場所は異なっておりますので、その点だけ御留意いただければと思います。

この件について、私からの御説明は以上になります。

○林部会長 佐藤企画官、御説明どうもありがとうございました。

ただいまの御説明に関しまして、御質問、御意見等ございましたら、お聞かせいただければと思います。いかがでしょうか。

順番に聞いてまいります。笹瀬部会長代理、いかがでございましょう。

○笹瀬代理 1点だけお伺いします。10ページの楽天モバイルの件ですが、SAの基地局に関しては、楽天モバイルは昨年度も今年度も数はゼロ・ゼロとなっていて、これは何か理由があるのでしょうか。

○佐藤企画官 楽天モバイルについては、SAサービスをまだ始めていない状況にあるということでございます。

○笹瀬代理 サービスを始めてないのは分かりますが、これは、通信可能であっても、まだサービスするための基地局も打ってないという状況でしょうか。

○佐藤企画官 そういう状況でございます。

○笹瀬代理 分かりました。結構です。以上です。

○林部会長 ありがとうございます。池永特別委員、いかがでございましょう。

○池永特別委員 11ページに関してですが、3Gの移行先のサービスが各社4Gになっていて、5Gに移行するのではないということに関しては、タイミングなど何か理由があるのでしょうか。

○佐藤企画官 ここについては恐らく、4Gの利用者がまだしばらくは一定数いるということでありまして、また、周波数の特性等々を踏まえて、移行先の通信規格を4Gにしていると承知をしております。ただこれも、永久に4G

かと言われると、5Gに転用していく可能性もあると考えております。いずれにしましても、この点については、もし可能であれば、今後のヒアリングで御確認いただけるとよろしいと考えております。

○池永特別委員 分かりました。ありがとうございます。

○林部会長 ありがとうございます。石山特別委員、いかがでございましょう。

○石山特別委員 9ページですが、この月間トラヒックは3月の月間で、令和4年度、令和5年度、いずれも3月の1か月間の比較だと思いますが、3月をピックアップされた理由は何かあるのでしょうか。年間でそれほど凸凹はないと思っていてよろしいですか。

○佐藤企画官 基本的に、これに限らず、例えば、基地局数その他のデータについては、3月末時点のデータということで調査をしております。データトラヒックについては、それに合わせる形で令和6年3月の1か月間ということで集計をして、調査の報告をいただいているということでございます。

○石山特別委員 分かりました。ありがとうございます。結構です。

○林部会長 ありがとうございます。眞田特別委員、いかがでございましょう。

○眞田特別委員 御説明、ありがとうございます。6ページのWireless City Planningのところでは5Gの基地局が4局だけある状況というのは、5Gの基地局をテスト的に設置したというような、そういう意味合いなのでしょうか。

○佐藤企画官 御質問、ありがとうございます。こちらについては、総務省では背景を把握してないので、可能であれば、今後のヒアリングで御確認いただけるとよろしいのではと思います。申し訳ございません。

○眞田特別委員 分かりました。ありがとうございます。

○林部会長 ありがとうございます。中野特別委員、いかがでございましょう。

○中野特別委員 データトラヒックの調査結果、9ページのところで伺いたいのですが、先ほど、3月のこの時点でほかと同じかという話を聞かれていたと思いますが、ミリ波のトラヒックは年間を通じてかなり低いのでしょうか。それとも、ある期間だけはイベントがあるとぐっと盛り上がったなど、年間の使い方において、たまたま3月が低かったなど、その辺はいかがでございましょうか。

○佐藤企画官 あくまで推測になりますが、トラヒックの凸凹については、少なくともミリ波帯についてはそれほど大きくないのではと推測しております。ですので、ミリ波帯については、年間通じて低い状況なのではないかと考えております。

○中野特別委員 どうもありがとうございます。ミリ波帯への移行は、明確に出されている会社はなくて、ここは徐々にという感じでしょうか。

○佐藤企画官 現時点では、トラヒックの伸びを踏まえながら、各社も少しずつ高い周波数帯に移行してきている状況であると思っております。それを踏まえると、ミリ波帯はまだ、そこまで利用をするような状況にはなっていないものと推測をしております。あとは、通常のトラヒックの伸びに加えて、例えばミリ波帯ならではのユースケースなどは、引き続き、我々としてもしっかりフォローをしていきたいと思ひますし、有識者会議の報告書でも、ミリ波帯の活用状況について、総務省としても各事業者から提出を求めるということもございますので、そういった観点からもしっかり見ていきたいと考えているところでございます。

○中野特別委員 御説明、どうもありがとうございます。

○林部会長 ありがとうございます。若林特別委員、お願いいたします。

○若林特別委員 私のほうからは、10ページ目のSAについてですが、先ほど、SAの展開、増加はしているが各社慎重にという言い方をされていたかと

思うのですが、もちろん、各社がどのように展開するかは、それぞれの事業展開、事業戦略だと思いますが、全体的に慎重にというような状況になっているというのは、何か共通の背景があるのかどうか、もし何かお考えがあれば、教えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤企画官 御質問、ありがとうございます。御指摘については、先ほど、技術的にメリデメがあるということを申し上げました。もう少し具体的に申し上げますと、例えば、SAになると、多数同時接続や低遅延のようなサービスが可能となり、また、ネットワークスライシングといった独自の技術も使えるようになるというメリットがある一方で、例えば、これまでNSAでできていた4Gとのキャリアアグリゲーションができないでありますとか、また、端末側も、SAに対応した端末でないとサービスが享受できないというデメリットもあるということでございます。ですので、もう少し平たく言いますと、SAを展開していくと、例えば、使えないユーザーが出てきたりですとか、また、4Gとのキャリアアグリゲーションができなくて逆に通信品質が低下したりする可能性もあるというのが現状でございます。そういったことも踏まえながら、各事業者は少しずつSAを展開している状況であると認識しているところでございます。

○若林特別委員 よく分かりました。どうもありがとうございました。

○林部会長 ありがとうございます。一通り御質問等をいただきましたが、追加で何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、佐藤企画官、どうもありがとうございました。この利用状況調査というのは有効利用評価の胆となる部分ですので、引き続き、調査をお願いできればと思います。

そして、今日の質疑でも明らかになりましたように、じかに事業者に聞いた

ほうがいいという部分もございますので、それは今後のヒアリングで確認できればというふうに思います。

どうも、佐藤企画官、ありがとうございました。

○佐藤企画官　ありがとうございました。

○林部会長　それでは、次の議事に進みたいと思います。

（２）諸外国のカバレッジ算定方法

○林部会長　それでは、議事の（２）、これも検討課題になっておりましたが、諸外国のカバレッジ算定方法につきまして、佐藤企画官、よろしくお願いいたします。

○佐藤企画官　それでは、諸外国におけるカバレッジ判定の状況について、御説明をさせていただきます。

まず、１枚おめくりをいただきまして、今回御報告させていただく背景になります。昨年度、有効利用評価結果におきまして、人口カバレッジに係る指標については、総務省において諸外国のカバレッジ算定方法や行政における対応状況について引き続き調査を行うとされたことを踏まえまして、今回御報告させていただくものでございます。

２ページ目です。こちらが実際の調査結果ということで、諸外国におけるカバレッジ判定方法について調べたものでございます。今回は、米国、英国、フランス、韓国の４か国を対象に調査を実施いたしました。こちらが概要になりますが、いずれの国も一定のカバレッジ基準をそれぞれ有していたということが判明しました。一方で、その判定をするためのいわゆる電波伝搬モデル等々、技術的な観点から統一的な算出手法を設けている事例はなかったということでございます。

この結果については、3 ページ目の参考資料と併せて御覧いただければと思います。個別に見ていきますと、カバレッジ判定について、まず、米国については、いわゆる世代である、3 G、4 G、5 G ごとに、通信速度に着目した基準を設けているということでございます。また、フランスのように通信品質に着目した基準を設けているものの、定性的な基準になっているというような国もございました。次に韓国でございますが、こちらは信号強度に着目した基準を設けているということでございます。最後に、英国については、通信品質、通信強度、両方に着目した基準を設けているということが分かりました。ですので、基準については国によって様々であるということが分かったということでございます。

これを踏まえて、次のページになります。こちらについては、今後の進め方になります。改めて、カバレッジの判定基準については、国によって様々という状況が明らかになったということでございます。今回の調査は、先ほど申し上げましたとおり、昨年度の有効利用評価結果を踏まえて実施したのになりますが、先日の有効利用評価部会でも御説明をしました総務省の有識者会議である 5 G 普及のためのインフラ整備推進ワーキンググループの報告書においても、国が通信品質測定の実施について課題抽出を行うよう、提言をいただいているところでございます。こうしたことも踏まえまして、まずは総務省において、今年度いっぱいかけて、諸外国の状況について、例えば調査対象国を拡大するとか、項目を見直した上でさらに調査を進めるとともに、通信品質の測定についてもカバレッジと非常に密接した論点になろうかと思っておりますので、こちらについても課題をしっかりと整理をした上で、評価部会の先生方の御意見もいただきながら、必要な対応を検討していきたいと考えております。

この件についての説明は、ひとまず以上になります。

○林部会長 佐藤企画官、どうもありがとうございました。丁寧にお調べいた

だいて、感謝申し上げます。

これにつきましても、御意見等、お寄せいただければと思います。

順番にお聞きしたいと思います。まず、笹瀬部会長代理、いかがでしょう。

○笹瀬代理 どうもありがとうございました。よく分かりました。

1点だけ。カバレッジの判定に関して、エリアのようなものは何かあるのでしょうか。例えば、どの大きさで見ているなどです。先ほどお話があったのは、トラヒックのスピードはありますが、エリアの幅や、例えば、その中の何%以上あればよいかなど、そのような基準はあるでしょうか。

○佐藤企画官 まさに御指摘の点についてはこれからもう少し調査を進めていきたいと思っているところでございまして、現在承知している限りにおいては、そのエリアのマップを誰が作っているかということで申し上げますと、例えば、米国だと政府であるFCCが事業者からのデータを基に作っているケースもあれば、例えば、ほかの国は、日本もそうですが、事業者がそれぞれエリアマップを作っているという状況でございます。どうやってそのマップを作っているかというところについては、まさにここは我々としてはまだ調査がし切れてないところでございますので、この辺も併せて、しっかり状況を把握していきたいと考えているところでございます。

○笹瀬代理 分かりました。ありがとうございます。

もう1点、ミリ波の28GHz帯のところに関しては、エリアのカバーではないですが、どういうふうな判断をしているのかということに関して、具体的に、ある特定の場所で測っているのか、そういうのが分かるだけでも役に立つと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○佐藤企画官 分かりました。ありがとうございます。

○笹瀬代理 以上です。どうもありがとうございます。

○林部会長 ありがとうございました。

池永特別委員、お願いいたします。

○池永特別委員 御説明、ありがとうございます。詳しく調査していただいて、よく分かりました。

お尋ねしたいのは、調べていただいた4か国では、国としてエリアのカバー率の調査というのは実際に行われているのでしょうか。基準がつくられているということは理解できたのですが、実際に国として、こういうカバーエリアの、あるいはカバー率の調査などをされて、かつ、また公開された情報などというのはあるのでしょうか。

○佐藤企画官 それはあると思います。改めて確認をして御報告させていただきたいと思いますが、人口カバー率というのは非常に重要な指標でございますので、我が国もそうでありますが、各国とも、出し方は様々かもしれませんが、公表しているというふうに承知しております。これについても改めて、今後の部会のどこかのタイミングで御説明をさせていただければと思っております。

○池永特別委員 分かりました。ありがとうございます。私の印象では、日本国内ではこの委員会等を通して非常に詳細に情報が公開されているのではないかと考えていまして、諸外国と比べてどういう位置づけなのかというのが分かるようになるというのかなと思います。

○佐藤企画官 ありがとうございます。まさに、その件についても併せて、しっかり情報を整理しまして、御報告させていただければと思います。

○池永特別委員 よろしく申し上げます。

○林部会長 ありがとうございます。

石山特別委員、お願いいたします。

○石山特別委員 お調べいただきまして、ありがとうございます。今後、調査対象となる国を広げていくとおっしゃっておられましたので、そちらについて

も、ぜひ、どうぞよろしくお願い申し上げます。

その中で一つお伺いしたいのは、今後、こういった国を調査対象に含めていく御予定でしょうか。これは依頼しているわけではないのですが、例えば、中国の田舎のように有線通信が普及する前に無線通信が普及しているエリアという、非常に特殊なエリアもあろうかと思います。中国という特殊な政治事情のところもございますが、そういったようなところでカバレッジというものをどのように評価しているのかというところは、大変興味はございます。ただ、難しいだろうとは思っておりますが、国ごとに様々な状況がございますので、統一的に何か答えを出すのは難しいかもしれませんが、今後、ほかの国の調査というのを期待しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○佐藤企画官 ありがとうございます。どこの国に調査対象を拡大するか、まだ我々としても検討中ございまして、いただいた御意見も踏まえまして、しっかり検討していきたいと思っております。

○石山特別委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○林部会長 ありがとうございます。

眞田特別委員、お願いいたします。

○眞田特別委員 御説明、ありがとうございます。アメリカだけ受信レベルではなくてデータレートで規定しているのですが、これは、シングルユーザーでこのレートが出るという話なのか、それとも実際の統計としてこういうデータレートが出ているという話なのか、どちらでしょうか。

○佐藤企画官 判定するに当たってどう調査しているかというところについては、我々も、もう少し深掘りして調査を進めていかなければいけないと考えております。アメリカについては、断片的な情報ではありますが、例えば、これを判定するためのアプリを開発しているようございまして、一般のユーザーから、そのアプリを通じて情報を吸い上げるという仕組みがあるようであるこ

とも伺っております。そういったところも踏まえて、各国が、この基準を踏まえてどう調査を行っているかというところについても、改めて、しっかり情報を整理していきたいと考えているところでございます。

○眞田特別委員 分かりました。よろしくお願いします。

○林部会長 ありがとうございます。

中野特別委員、お願いいたします。

○中野特別委員 私も、非常に丁寧な情報提供で、なるほど、いろいろな観点からカバレッジをやっているということが分かって、とても勉強になりました。一方で、先ほど眞田先生もおっしゃったように、カバレッジの調査をするコストですね。実は、非常にこれは大変だというふうに、日本でもやるのにコストがかかることはお伺いしておりますので、どの程度のコストをかけて、どの程度の精度であるか。逆に、あるポイントをカバレッジとして見たときに、日本で行うとしたらどうなるかについても御検討いただけると非常にいいのではないかと思います。その辺りはいかがでしょうか。

○佐藤企画官 まさに、御指摘いただいた点、我々としても非常に重要な点であると思っております。いわゆる判定方法をどう設定していくかという点もあれば、正確性を確保していくためにどういう調査方法があり得るのかという点も非常に重要であると思っております。先ほど御指摘いただいたように、コストとの見合いもあろうかと思いますが、これは手探りでやっていく部分もありますので、今年度の調査でそういった点もしっかり項目に含めて実施しようと考えております。その過程において、また部会の先生方の御意見も伺いながら進めていければと思っているところでございます。

○中野特別委員 どうもありがとうございます。

○林部会長 ありがとうございます。

最後に、若林特別委員、お願いいたします。

○若林特別委員 いろいろとお調べいただき、ありがとうございました。私も、特に事業者が調べて公開しているものについて正確性をどう担保するかというのが非常に重要で、そこに関心がございましたが、先ほど、それについても、今後、また調査を進めていくとのことでしたので、ぜひお調べいただいて、御教示いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○林部会長 ありがとうございました。

一通り、御意見、御質問等を頂戴いたしましたが、追加で何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、貴重な御意見、御質問等いただきましたので、それを踏まえまして、総務省におかれましては、さらなる調査、あるいは情報の整理をしていただきまして、さらにこの部会で都度都度に御説明いただけましたら幸いです。よろしくお願いいたします。

それでは、本議事については、これで終わりにしたいと思います。佐藤企画官、どうもありがとうございました。

○佐藤企画官 どうもありがとうございました。

（３）有効利用評価の進め方

○林部会長 この後は、有効利用評価に関する議事を予定しておりますので、事務局におかれましては、総務省関係者の皆様の退席の対応をお願いしたいと思います。

○宮良幹事 事務局でございます。承知いたしました。

それでは、総務省の関係者の方は御退席をお願い申し上げます。

先生方におかれましては、少々お待ちいただけますと幸いです。

お待たせしております。それでは、総務省の関係者の退室が完了いたしましたので、御報告いたします。

林部会長、議事の再開をお願い申し上げます。

○林部会長 承知いたしました。

それでは、議事を再開いたします。議事の（３）でございます。有効利用評価、今後の進め方につきまして、事務局より御説明をお願いいたします。

○宮良幹事 事務局でございます。それでは、資料３４－３に基づきまして、部会に係る当面のスケジュールの案について、御説明申し上げます。

こちらの資料、上側の表につきましては、９月から来年３月までの親会及び部会のスケジュール（案）の全体像を記載しております。下側の表につきましては、部会における主な議題も含めた詳細スケジュールを示してございます。また、全体といたしまして、青字で記載しているところが携帯電話及び全国ＢＷＡの関係でございまして、緑で示しているところが各種システム及び公共業務用の関係、いわゆる携帯電話等以外の内容を記載してございます。本日は上側の表に基づきまして、青字のほうから流れを御説明申し上げます。

まず、先日９月３０日、先ほど林部会長からもございましたが、親会におきまして携帯電話等の調査結果の報告が行われておりまして、部会におきましては、本日、先ほど調査結果の報告等があったところでございます。また、この資料で評価の進め方について御審議いただいた後、本日、ヒアリング項目案といたしまして、前年度からの検討課題及び定性評価のヒアリング項目案について、検討をお願い申し上げたいと思っております。次の１０月２３日の部会におきましては、ヒアリング項目案と青字でございますが、こちらは定量評価に係るヒアリング項目案、その後１１月に３回、免許人ヒアリングを実施といったような予定とさせていただいております。１２月につきましては、６日、２５日、２回におきまして、評価結果案の審議、取りまとめのスケジュールとさ

せていただいております。その後、上の青い矢印でございますが、１月１０日の親会におきまして、評価結果案の御審議、意見募集を経まして、２月２１日の部会において提出意見への考え方を検討の後、また上にいきまして、３月７日の親会にて、本年度、令和６年度の携帯電話等の評価結果の審議・公表としております。また、部会に戻りますが、１月２２日は評価方針の見直し検討、また、２月２１日は評価方針改定案の取りまとめといったようなところを記載させていただいております。こちらにつきましては、今後、新たに割当てが予定されております４．９GHz帯の評価基準などについて御審議をいただきまして、その後、３月７日の親会におきましては、評価方針改定案の審議といったようなところを予定として記載させていただいております。

続きまして、緑の部分、携帯電話等以外について御説明を申し上げます。また９月に戻りますが、９月３０日の親会におきまして、アクションプラン案の報告が行われておりまして、現在、案の意見募集が行われております。部会におきましては、次回、総務省からのアクションプランの反映状況、前回の評価結果の反映状況と併せて、次年度、令和７年度の調査方針の案の報告を予定させていただいております。その後、１２月６日の部会におきまして調査方針の確定版の御報告で、上の矢印、１２月１３日の親会にて同方針の報告といったような予定としてございます。最後に、３月でございますが、３月７日予定の親会におきまして、総務省のほうから令和６年度の７１４MHz以下及び公共業務用に係る調査結果の報告、その後、３月２１日の部会において調査結果の御報告を差し上げまして、４月以降、評価といったようなスケジュール案、全体像を示させていただいております。

説明は、以上となります。よろしくお願いいたします。

○林部会長 どうもありがとうございました。

これから、１１月、１２月にかけて、スケジュールがいろいろ詰まってきて

いるようですが、先生方、御予定いただければと思います。

何か、御質問、御意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、今後、このスケジュールに沿って進めていきたいと思いますので、事務局におかれましては、早速、各事業者ヒアリングの日程調整の開始をお願いしたいと思います。そして、次の部会において調整結果の御報告をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○宮良幹事 承知いたしました。各事業者と11月のヒアリングの日程調整を開始いたしまして、各回2者ということで調整をいたしまして、次回の部会にて御報告を申し上げたいと思います。

以上でございます。

○林部会長 よろしく願いいたします。

(4) 令和6年度ヒアリング項目案（検討課題・定性評価）

○林部会長 それでは、次の議事に進みたいと思います。議事の（4）でございます。令和6年度ヒアリング項目案に移りたいと思います。

こちら、事務局より御説明をお願いいたします。

○宮良幹事 承知いたしました。事務局でございます。

それでは、資料34-4に基づきまして、御説明申し上げます。表紙をめくりまして、2ページ目を御覧いただければと思います。表に検討課題の項目1から8までを記載してございますが、こちらにつきましては、前年度、令和5年度の評価結果における今後の検討課題について列挙をさせていただいたものでございます。また、表中、一番右側に今後の対応（案）というところを記載してございます。本日の部会で御検討いただきたい項目につきましては赤枠の

部分になりますが、項目 1 から順に御説明を申し上げたいと思います。

検討課題の項目 1 につきましては、人口カバレッジに係る指標として、総務省に対しまして諸外国の事例等の深掘り調査を要請していたものでございますが、本日の（２）におきまして、総務省のほうから調査結果の報告がございまして、御審議を頂戴したところでございます。赤字の部分、「本日の総務省からの報告を踏まえ、対応を検討」と記載してございますが、本件につきましては、先ほど御議論を頂戴いたしまして、引き続き、総務省において、対象国を拡大するとか、御意見も踏まえて通信品質の測定の課題の判定方法や、その設定方法、正確性の確保のための調査方法、コストなど、こういったところにつきまして、さらなる調査並びに情報の整理を総務省で行う、総務省に対して求めるといったような方向になったかと思しますので、こちらにつきましては、口頭で恐縮ですが、今後の対応の方向性として、本年度、令和 6 年度の評価結果案を取りまとめいただく際に、また、今後の検討課題として継続とはなりますが、引き続き、さらなる調査、情報の整理を求める旨を記載する方向で、具体的な内容については、事務局にて検討の上、改めて御審議いただく方向とさせていただければと存じますが、この点、御意見等ございましたら、別途、質疑の際にいただけたらと存じます。

続いて、検討課題の二つ目でございますが、検討課題の概要の欄の太字部分でございます。S u b 6 のエリアカバレッジの実績評価については、将来的には、人口カバー率や面積カバー率に基づく評価を行っていくことが望ましいため、毎年度、これらのカバー率を注視し、適切なタイミングで評価基準を見直すといったような方向の点につきまして、赤字部分でございますが、こちらは、本年度の調査結果を踏まえヒアリング項目案を御検討いただきたく、詳細はスライド 4 にて御説明いたします。

次の検討課題 3、S A につきましては、有効利用評価方針の評価基準を含め

る改定をいただいたところでございますが、こちらも、先ほど御質疑ございましたが、技術的な課題等もあるといったような状況で、本年度の調査結果を踏まえてヒアリング項目案を御検討いただけないかと考えておりまして、こちらも詳細はスライド5で御説明申し上げます。

続いて検討課題4、3Gから4G・5Gへのマイグレーションに係るヒアリング項目につきましては、次回部会にて御検討をお願いしたいと存じます。

次の検討課題5及び6につきましては、有効利用評価方針の改定等によりまして課題への対応が終了したものと考えており、グレーの網かけとさせていただいております。

続きまして、検討課題7のインフラシェアリングにつきましては、課題といたしまして、太字部分、「屋外・屋内別のインフラシェアリングの有効性を整理するなど、より多角的な視点から評価の在り方について検討」。また、次の課題8の安全・信頼性の確保につきましては、前年度、全国BWA事業者としては独自の対策を実施していない事業者が確認されておりますが、「各社独自の取組の評価の在り方について検討」といった課題でございます。赤字部分につきましては、本年度の調査結果を踏まえて、定性評価に係る項目全体の検討を、本日、お願いしたいものでございます。

それでは、検討課題2につきましては、スライド4を御覧いただきたいと思います。真ん中のほうの表でございますが、こちらは、本年度の調査結果より、Sub 6帯の人口カバー率を示してございます。青字の数字につきましては人口カバー率が50%以上となっているところでございまして、こちらは、上の枠の二つ目のボツにも記載してございますが、現行の1.5GHz帯以上のミッドバンドのD評価の基準が50%未満となっておりまして、これを上回るものを青字としております。また、赤字につきましては、10%未満といったような区分を赤字としてございます。全体的な主な傾向といたしまして、Sub 6で

2波を保有しているドコモにつきましては、表の一番左側でございますが、3.7 GHz帯は、関東や東海、沖縄で人口カバー率が少し低い傾向。KDDIにつきましては、右から2つ目の4.0 GHz帯は人口カバー率が低い傾向がございます。また、全事業者共通で、沖縄は衛星等の干渉があるといったような背景もございます。また、昨年度と比べますと、青字の部分は2倍程度と、カバー率については拡大しているといったような状況でございますが、まだ半数以上は50%未満となっているところでございます。

このページの一番下に、これらを踏まえましてヒアリング項目（案）を記載してございますが、Sub 6の展開方針を教えてくださいという点と、また、複数の周波数帯を保有する事業者においては、周波数帯ごとの展開方針を教えてくださいといったような項目（案）とさせていただいております。

続きまして、スライド5を御覧ください。SAについてでございます。こちらの表、調査結果のほうから、赤字でSA導入率を記載しております。SAの導入率としましては、分母はノンスタンドアローン（NSA）とSAの合計の局数でございまして、分子はSAの局数として算定をしておりますが、全体的な特徴といたしまして、先ほども御質問等ございましたが、下から二つ目の楽天モバイルは全ての周波数帯で0%、SAは未導入といったような状況のほか、一番上のドコモにつきましては、3.5 GHz帯より低い周波数帯ではSAが0%となっておりますが、3.7 GHz帯以上の5Gバンドにおきましては20%から40%程度の割合。表の真ん中のソフトバンクにつきましては、表の右から二つ目の2.8 GHz帯につきましては29.7%といったような数値でございますが、ほかは100%ということで、全ての5G導入周波数帯でSAを導入しているといったような状況でございます。

これらを踏まえまして、ページ下のヒアリング項目（案）といたしましては、

S Aに係る今後の導入方針、周波数帯、地域、サービス対象者等により導入方針が異なる場合は、それぞれの方針を教えてくださいという点。また、S Aの活用事例、S Aならではのネットワークスライシングなどによる具体的なサービス等を教えてくださいとしてございます。

続いて、スライド6から、定性評価のヒアリング項目（案）の全体概要を示してございます。

スライド7を御覧いただければと思います。このスライドと次のスライドでは、定性評価の①から⑤の五つの項目に係るヒアリング項目の全体を表でまとめさせていただいておりますが、このページでは見方を御説明できればと思います。上側の注釈部分、点線枠を御覧いただければと思います。＊1でございますが、黄色い網かけ部分につきましては、本年度の新たな質問項目でございます。課題を踏まえた質問項目とさせていただいております。また、白抜きの部分につきましては、基本的には前年度と同様でございまして、項目ごとに経年的に取組状況などを確認するものと、また、前年度からの増減理由などを問う内容としてございます。＊2につきましては、表中のN o（ナンバー）において「共」の字を付しているものは携帯電話事業者及び全国B W A事業者向けの質問、「携」の字につきましては携帯電話事業者のみ、「B」につきましては全国B W A事業者に対する質問といったようなところで、番号を整理させていただいております。

それぞれの詳細につきましては、ページが飛びますが、11ページをまず御覧いただければと思います。①のインフラシェアリングの関係でございます。

11ページ目の上側の表は、先ほどのまとめた資料、まとめの表から抜粋したものでございます。一番上のN o（ナンバー）共1－1につきましては前年度同様で説明は割愛させていただきまして、黄色い網掛部分、三つございます。こちらにつきましては、検討課題7の関連で、「より多角的な視点からの評価の

在り方の検討のため」といたしまして、一つ目につきましては屋外・屋内別、二つ目につきましては、土地等の工作物、空中線等の電気通信設備の別、三つ目につきましては、プラチナバンド、ミッドバンド、ミリ波の周波数帯別に、メリット・デメリットについて教えてくださいといったような内容としております。

また、表の下、真ん中辺りでございますが、こちらは注書きを記載してございまして、この三つの点につきましては、事務局のほうから主なシェアリング事業者に対しましても質問を行いまして、協力を得られた者の回答を部会へ御報告申し上げられればと考えてございます。

ページの下側は、本年度の調査結果でございます。前年度は、工作物や、電気通信設備、屋外・屋内といったような区別の調査結果報告ではなくて、まとめて一行でインフラシェアリングの件数の報告がございましたが、本年度につきましては、御覧のとおり、それぞれ、工作物や、電気通信設備、屋外・屋内別の報告が行われたという状況でございます。全体的な傾向といたしまして、事業者別ですと、KDDI、ソフトバンクは、局数が多い傾向でございます。ただ、他社でも一番左のドコモの工作物では、前年度から2倍程度、250から500弱ぐらいになっているなど、全社共通でインフラシェアリングの局数自体は増えている傾向にございます。ただ、WCPはゼロ局となっておりまして、先ほども御質疑あったとおり、5Gの総局数が4局といったような状況でございまして、去年度からプラス1局、5Gの総数が増えているといったような状況にございまして、シェアリングの件数自体はゼロ局となっているような状況でございます。また、工作物と電気通信設備別で見ますと、工作物のほうがやはりシェアリング件数は多いかなという傾向にございます。最後に、屋外・屋内ですと、屋外のほうが件数的には多いといったような状況にございます。

続いて、12ページを御覧ください。②安全・信頼性の確保に関するヒアリング項目案でございます。表の一つ目は、前年度と同様で、災害対策、通信障害、セキュリティの面から、取組状況等を問う内容としております。黄色い網かけ部分でございますが、一つ目は、災害対策といたしまして、この関連で、令和6年能登半島地震及び令和6年9月20日からの能登等の大雨に伴う基地局の被害状況、復旧に向けた対応状況を、時系列的なところも含めて教えてくださいとございます。また、要救助者の位置情報に係る災害時の携帯電話の位置情報の提供について、こちらは、本年6月、総務省から通知が発出されているところでございまして、その活用状況を確認するような内容を盛り込んでおります。総務省の通知の内容の概要を口頭で恐縮ですが御説明申し上げますと、携帯電話の位置情報につきましては、災害時、これまで警察などの救助機関からの要請に基づき、携帯電話事業者からその提供が行われていたという状況でございますが、この通知に基づきまして、都道府県や市町村の防災対策本部なども位置情報の要請が可能な機関として加えられるといったようなところや、例えば、電話番号が不明な場合でも氏名・住所などで要請が可能であるといったようなことなどについて、通知が行われているところでございます。

続きまして、ヒアリング項目のなお書き部分につきましては、他社の取組事例も参考に今後の災害に向けた検討を期待するといったような、これまで頂戴した御意見を踏まえまして、各社の取組を評価結果に記載する方向で、公開可能な範囲を併せて確認するといったような内容としてございます。

続きまして、次の黄色い網掛け部分のヒアリング項目(案)でございますが、こちらはBWA事業者向けの質問でございまして、各社独自の取組の評価の在り方について検討を行うため、自社グループと一体的に実施している対策、独自に実施している対策について、設備面・人的な面から取組状況を教えてくださいとございます。

続きまして、13ページ目を御覧ください。③データトラフィックにつきまして
は前年度と同様でございますが、下の調査結果の特徴といたしまして、左上、
月間の総トラフィックにつきまして、左側の4Gのグラフでは、真ん中の1.5G
Hz～2GHz帯のトラフィック量が各社とも多いかなという傾向や、その右側、5G
のグラフにおきまして、ソフトバンクは700MHzから3.5GHz帯や、ドコモは
3.7GHzから4.5GHz帯でトラフィック量が多いといったような、各社に応じた
特徴があるところでございます。

14ページ目を御覧ください。MVNOにつきましてヒアリング項目は前
年度と同様としてございますが、本年度の調査結果の表、前年度からの増減数
を赤字としてございますが、KDDIは減少をしているマイナスになっている
ような状況であったり、楽天モバイルにおきましては前年度からプラス31で
44となっているなど、こちらはMVNOの数としては伸びている状況や、ま
た、UQ、WCPにつきましては、いずれも前年度プラスマイナスゼロ、同じ
MVNO数となっていて、増えても減ってもいないといったような状況になっ
てございます。

続いて、15ページ目でございます。⑤携帯電話の上空利用でございます。
こちら、質問は前年度と同様とさせていただいています。下側の調査結果で
すが、左側の表を御覧いただければと思います。商用化局の規格と開設局数が
ございますが、KDDIにおきまして、前年度の規格は4Gのみだったところ
ですが、本年度から新たに5Gの商用化局が計上されているといったようなと
ころが、本年度の特徴かと考えております。

最後に、16ページ目を御覧いただければと思います。IoTへの取組でご
ざいます。こちらヒアリング項目は前年度と同様としてございますが、下側、
評価結果のグラフでございます。左側の通常の携帯電話の規格、また、右側の
LPWA、いわゆるローパワー・ワイドエリアのIoT規格を基に、総数自体

が少ない事業者、UQや、楽天モバイルがございますが、全社共通で増加はしているといったような傾向にあるかと考えております。

説明が長くなりまして恐縮ですが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○林部会長 丁寧に昨年度の差分を含めまして御教示いただきまして、御説明、ありがとうございました。

ただいまの御説明に関しまして、御意見、御質問等を頂戴したいと思います。これも順番にお伺いさせていただければと思います。

笹瀬部会長代理、いかがでしょうか。

○笹瀬代理 宮良さん、どうもありがとうございました。非常に分かりやすい説明で、どうもありがとうございます。

1点だけ。4ページ目の表、3.7GHz帯でドコモの関東と東海のカバー率が低いですね。ドコモは全体的に伸びがあまり大きくないんですが、これは、ヒアリングのときに聞いたほうがいいような気がします。というのは、普通、周波数帯を二つ持っている、直感的に考えると低いほうを使ったほうがいいというのは分かるのですが、この場合は逆になっていて、ドコモは4.5GHz帯のところでは特に関東と近畿と東海に関しては50%を超えていますので、そこに重点を置いていて、逆に言うと3.7GHz帯はかなり低いと。これは何か理由があるような気がする、特に、本来、トラフィックが一番多いところでこんなに少ないというのは不思議な気もするので、ぜひそこを質問させていただきたいと思います。何か、その部分について聞かれたことはありますか。

○宮良幹事 事務局でございます。関東、東海などでは3.7GHz帯と4.0GHz帯は衛星との共用バンドになっているといったような状況でございますが、4.5GHzと比較しますとかなり低いといったような状況もございます。御指摘を踏

まえまして、次回、定量評価のヒアリング項目案につきまして御議論をお願いしたいと考えておりますので、次回の資料に今の御指摘の点を盛り込ませていただくような方向がよろしいでしょうか。それとも、当日御質問いただくような形とさせていただいたほうがよろしいでしょうか。

○笹瀬代理 どちらでも結構です。

○宮良幹事 承知いたしました。

○笹瀬代理 多分、問題提起という面では、衛星や、そういう物理的なものがあるのであれば仕方がないのですが、それにしてもかなり低いので、お聞きしたいという気はします。

○宮良幹事 承知いたしました。それでは、次回部会のヒアリング項目案に今の御質問についても盛り込ませていただきたいと思います。

○笹瀬代理 そうしてください。

○宮良幹事 承知いたしました。

○笹瀬代理 それから、もう1点。楽天モバイルとソフトバンクに関しては3.7GHz帯をかなり使っていると思うのですが、今、4.9GHz帯の公募が始まっていますことから、この表に関しては親会のほうにもぜひ見せていただきたいというのがお願いします。

以上です。

○宮良幹事 承知いたしました。この表につきましては親会の先生方のほうにもお示しする方向で、事務局のほうでも調整させていただきたいと思います。御指摘、ありがとうございます。

○笹瀬代理 よろしく申し上げます。

以上です。

○林部会長 笹瀬先生、どうもありがとうございました。いずれの視点も非常に重要な点かと思っておりますので、事務局におかれましては、そのように御対応い

ただければと思います。ありがとうございました。

順番に聞いてまいります。池永特別委員、お願いいたします。

○池永特別委員 御説明、ありがとうございました。私からは、11ページのインフラシェアリングの調査方法の確認ですが、工作物に係るシェアリングと電気通信設備に係るシェアリングに分かれています。一つの基地局に、工作物と電気通信施設、両方をシェアリングしている場合は、それぞれに1ずつカウントしているということになるのでしょうか。

○宮良幹事 事務局でございます。こちらは事務局のほうでも確認はしておりまして、御指摘のとおり、工作物並びに電気通信設備、両方をシェアリングしているものについては、両方に計上されるというような状況でございます。

以上でございます。

○池永特別委員 分かりました。ありがとうございます。

あと、もう1点、15ページの上空利用に関してですが、上空利用に関して、今、調査されている内容は、あるいは評価の対象は、基本的に端末が上空にあるケースを想定しているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○宮良幹事 事務局でございます。御指摘のとおり、端末のみでございます。現時点で基地局が上空にあるものというのは計上されていないというふうに理解しております。

○池永特別委員 今後の話になるかもしれないのですが、HAPSやNTN、いわゆる基地局が上空にあるケースというのは、今の時点では、実際には基地局はまだ飛んでないので、要するに商用の基地局は飛んでいるわけではないので、そもそも現時点では調査の対象になっていないということかと思いますが、例えば、シェアリングの際にそういう今後の取組への考え方等について聞くというのはいかがでしょうか。

○宮良幹事 事務局でございます。御指摘、大変ありがとうございます。

御指摘のように、HAPSや衛星ダイレクト通信という端末が直接、衛星と通信するといったようなところにつきましても、714MHz超の調査結果の評価の際にも担当から少し話があったところでしたが、この件についてどのように評価していくのかや、直近の状況について、各社の取組状況についてヒアリング項目にするというところは御指摘のとおり非常に重要な点かと考えますので、次回の部会のヒアリング項目に入れさせていただくとともに、総務省内での現状の取組状況を部会の先生方に御報告できるように調整させていただいて、衛星ダイレクト通信の制度整備の状況などについて御説明申し上げる方向とさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○池永特別委員 ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

○宮良幹事 承知いたしました。

○池永特別委員 私からは、以上です。

○林部会長 ありがとうございます。これも非常に重要な点かと思しますので、今、宮良さんおっしゃったような形で、次回、御承知いただければと思います。

それでは、石山特別委員、お願いいたします。

○石山特別委員 私からは、12ページの安全・信頼性の確保のところについてですが、今回、能登で大きな災害がございまして、下半分に、令和6年度の調査結果で、こういったような形で安全・信頼性を確保しておりますという調査をしたわけですが、今回の能登の災害、二つの災害において、これらの準備状況がどのように役に立ったかというのは、各社、すごく積極的にアピールしてくださると思いますが、残念ながら役に立たなかったところはこういったようなところがあったのかとか、それを踏まえて今後どのようにしていくかというところまで、一步踏み込んだ形でヒアリングできるといいかなというふうに思いました。ただ、そこまで情報開示してくださるかどうかは分かりませんが、

希望としては、そういうふうに思いました。

以上です。

○吉田課長 事務局の吉田でございます。

先生が御指摘のテーマ、まさに9月20日から能登のほうは大雨が発生いたしておりますが、現在の通信の復旧状況について簡単に御報告をさせていただきたいと思います。停波した基地局はかなりの数、たしか300局には至っていませんが、停波をいたしました。ただ、報道もされておりましたが、道路が通れないですとか、そういったところを除きましては、通信事業者各社、道路が開いているところはどんどん入っていただいて、停波した局は2桁台まで落ちてきております。また、今回、県のほうからも能登半島地震のときも活躍しましたスターリンクを避難所に置いて欲しいといったと要請がございまして、総務省も一部貸し出したりですとか、事業者が持っていらっしゃるスターリンク、携帯の充電のステーション、モバイルルーターなどを、かなり早い段階で貸し出していただきまして、そういう意味では、この紙に記載しております対策で、御協力をいただけるものについてかなり早いスピードで対応をしていただけたのではないかと考えております。

一方で、蓄電池については、72時間が命の壁とか言われているところで、市庁舎の周りの基地局というのは24時間以上もつというのが大半となっております、今回も輪島市や珠洲市は大丈夫でしたが、中山間地域の基地局ですとそこまでの蓄電能力はないということで、令和7年度の予算要求において、総務省で新規施策を財政当局に要求しているところでございます。

また、ヒアリングの際に、ぜひ先生方から、どういった対応がさらに必要なのかといった点も聞いていただきますと、より実態を把握していただけるかとも思います。よろしくお願いいたします。

○石山特別委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○林部会長 ありがとうございます。吉田課長も、補足で御説明いただきまして、ありがとうございます。

そういう形でぜひ、ヒアリングでこの辺りも聞ければなというふうに思いますので、委員の先生方、よろしくお願いいたします。

それでは、眞田特別委員、お願いいたします。

○眞田特別委員 御説明、ありがとうございます。

7ページのインフラシェアリングですが、アンテナのシェアリングは工作物、電気通信設備のどちらに入るのでしょうか。

○宮良幹事 事務局でございます。アンテナは電気通信設備に入ります。移动通信課の調査結果を示しております11ページ目を御覧いただければと思います。こちらの下の方の米印ですが、「次の工作物又は電気通信設備」とございまして、このうち②が電気通信設備になっておりまして、その中に、空中線、いわゆるアンテナが含まれているといったような状況でございます。

以上でございます。

○眞田特別委員 なるほど。分かりました。ありがとうございます。

○林部会長 ありがとうございます。

それでは、次に、中野特別委員、お願いいたします。

○中野特別委員 中野です。14ページのMVNOに対するサービス提供のところで確認させていただきたいんですけども、KDDI／沖縄セルの「MN OであるMVNOに係るもの」というところだけ数字が減っているのですが、減った部分は、上の「除く」のほうや、シュリンクする方向にあるのかというのは、経年変化を見ないと分からないと思うのですが、これは何か方針のようなものが会社から説明はあったのでございましょうか。

○宮良幹事 事務局でございます。こちらは4万5,000の契約者数が減っているという点の御指摘かと思いますが、申し訳ございません、減っている理由

というのは把握できてございませんので、こちらもヒアリングの際にKDDIのほうに御確認いただく形でお願い申し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中野特別委員 了解いたしました。

それから、もう1点、16ページのIoTの取組についてもお伺いしてよろしいでしょうか。

16ページ全体でそれぞれ経年比較があるのですが、例えば、通常規格と書いてある左側の図ですと楽天モバイルは入っていないくて、一方でLPWA規格の側を見ると、これはUQとWCPは入っていないくて、そういうサービスはされていないので当然かと思うのですが、通常規格側で楽天が入っていないことについては、何か理由は、特になかったでしょうか。そこが少しだけ気になったところです。

○宮良幹事 事務局でございます。御質問、ありがとうございます。通常規格のほうに楽天が入っていないのはゼロ局であったというようなことかと考えておりますが、恐縮ですが、こちらは、改めて確認の上、メールのほうで先生方にお知らせできればと思います。

○中野特別委員 状況、どうもありがとうございます。

私からの質問は、以上でございます。

○林部会長 ありがとうございます。

それでは、若林特別委員、お願いいたします。

○若林特別委員 御説明、ありがとうございました。

私のほうからは、12ページの安全・信頼性の確保という部分ですが、2番目の能登半島の地震・大雨に伴う被害状況というところです。多くの人が使えるようになる、回復するというのはすごく重要なことだと思いますが、要救助者の位置情報というのは非常に重要な活用だと思っております、これは令和

6年6月28日付の通知で要請の主体が広がったというのは先ほど御説明があったかと思うのですが、通知の発出以前の活用状況というのは、何か、情報はおありでしょうか。もしおありでしたら、教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○宮良幹事 事務局でございます。御質問の件、要請前の例えば警察等の救助機関の活用状況かと存じますが、手元にデータがないという状況でございます。恐れ入りますが、こちらも後ほど確認させていただきましてメールのほうで御回答申し上げたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○若林特別委員 お手数をおかけいたします。よろしく願いいたします。

○林部会長 ありがとうございます。

一通り、特別委員の先生方から、御質問も含めて御意見を頂戴いたしました。追加で何か、御質問、御意見等はございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、いろいろ貴重な、御意見、御質問等を賜りまして、誠にありがとうございます。本日の議論を踏まえまして、変更が必要かどうかという点でございますが、私が拝聴している限り、おおむね事務局案のとおりで御賛同いただいたというところかと存じます。ただ、持ち帰りで、データの件であるとか、細かい数字の件は後でメール等で御教示いただくことにして、また、ヒアリング等で再度確認していただく点もあろうかと思いますが、結論的には事務局案のとおりで御賛同いただいたということかと存じます。ただ、ヒアリング項目の御意見、もし追加で出てまいりましたら、追って事務局までメールをお送りいただければと思います。

どうもありがとうございます。

それでは、最後でございますが、部会の資料等の取扱いにつきまして、お諮りしたいと思います。

今後、評価を行いまして、公表するまでの間、審議内容については慎重に取り扱う必要がございます。ですので、本日、そして次回以降の部会の資料及び議事録も含めまして、評価後に公表をさせていただければというふうに思います。

議題や議事要旨につきましては、部会終了後、準備が整い次第、速やかに公表することといたしますので、これにつきましては事務局のほうで御対応をお願いいたします。

また、次回の部会におきましては、定量評価に関するヒアリング項目案の議論を予定しております。本日もいろいろ議論になったところでございます。これにつきましても、事務局におかれましては、有効利用評価方針に沿って、評価が低くなると想定されるものなどにつきまして、ヒアリング項目（案）を作成いただきまして、それを基に次回部会で議論ができればと考えておりますので、御対応のほう、よろしくお願いいたします。

○宮良幹事 事務局でございますが、いずれにつきましても承知いたしました。

○林部会長 お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

閉 会

○林部会長 以上をもちまして、本日の議事は全てでございます。

最後に、事務局から事務連絡等ございましたら、お願いしたいと思います。

○宮良幹事 事務局でございます。事務連絡でございますが、3点でございます。

1点目につきましては、本日の議事（４）の定性評価等のヒアリング項目案につきまして、先ほど林部会長からもございましたが、追加の御意見等がございましたら、恐れ入りますが、10月10日、木曜日中までに、事務局までメールにて頂戴できればと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

また、２点目でございます。本日、御指摘等いただきました点、例えば、通常規格に楽天がないといったＩｏＴの関係や、若林先生からございました位置情報の活用状況につきましては、後ほど確認の上、メールでお送りしたいと思いますとともに、次回の定量評価の関係で、笹瀬先生のほうから御指摘あったＳｕｂ 6やミリ波のご質問の件、池永先生の衛星ダイレクト通信やＨＡＰＳの関係につきましても、改めて事務局で検討の上、次回部会においてお示しできればと思っております。

最後に、３点目でございます。次回の部会につきましては、１０月２３日、水曜日の１６時からを予定させていただいてございます。

以上でございます。

○林部会長　ありがとうございます。

次回部会は、先ほど御案内ありましたように、１０月２３日、水曜日の１６時からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

先生方におかれましては、これから１２月にかけていろいろ御尽力を賜ることとなりますが、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の有効利用評価部会をこれにて閉会したいと存じます。本日も、どうもありがとうございました。